

涌谷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

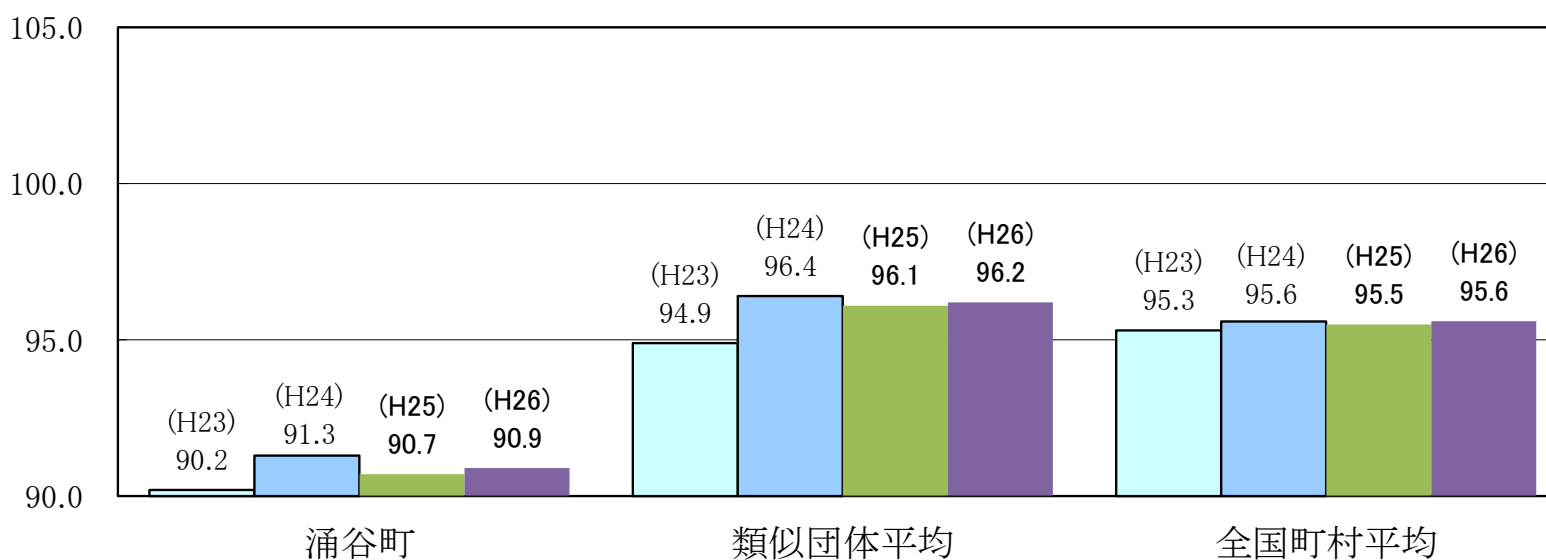
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 17,380	千円 7,786,307	千円 219,384	千円 1,294,149	% 16.6	% 14.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 154	千円 537,818	千円 62,383	千円 187,243	千円 787,444	千円 5,113	千円 5,528

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むと

①給料表の見直し
 [実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 国家公務員の俸給表に準じ、給料表を引下げ。平均2%の引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し
 実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 涌谷町: 支給対象外地域
 ※国と同様に見直しを実施。支給該地域に勤務した場合、その支給割合に応じて支給。
 (実施時期) 平成27年4月1日

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
涌谷町	42.7 歳	300,798 円	331,645 円	306,140 円
宮城県	42.5 歳	325,697 円	402,675 円	360,391 円
国	43.5 歳	335,000 円	---	408,472 円
類似団体	42.1 歳	312,585 円	359,363 円	334,336 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
涌谷町	49.9 歳	12 人	280,483 円	311,312 円	298,400 円	---	---	---	---
うち用務員	51.9 歳	9 人	277,989 円	304,048 円	296,822 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.53
うち自動車運転手	49.3 歳	3 人	287,967 円	333,103 円	303,133 円	自家用乗用 自動車運転手	48.5 歳	237,900 円	1.40
宮城県	51.0 歳	216 人	334,856 円	379,231 円	359,866 円	---	---	---	---
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	---	326,611 円	---	---	---	---
類似団体	48.8 歳	12 人	289,017 円	321,948 円	309,258 円	---	---	---	---

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
涌谷町	---	---	---
うち用務員	4,781,827 円	2,747,000 円	1.74
うち自動車運転手	5,261,028 円	3,277,700 円	1.61

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
涌谷町	38.1 歳	263,273 円	274,059 円
宮城県	45.0 歳	382,985 円	429,405 円
類似団体	43.4 歳	315,446 円	330,155 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	学歴	涌谷町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	130,656 円
	中学卒	123,900 円	125,400 円	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

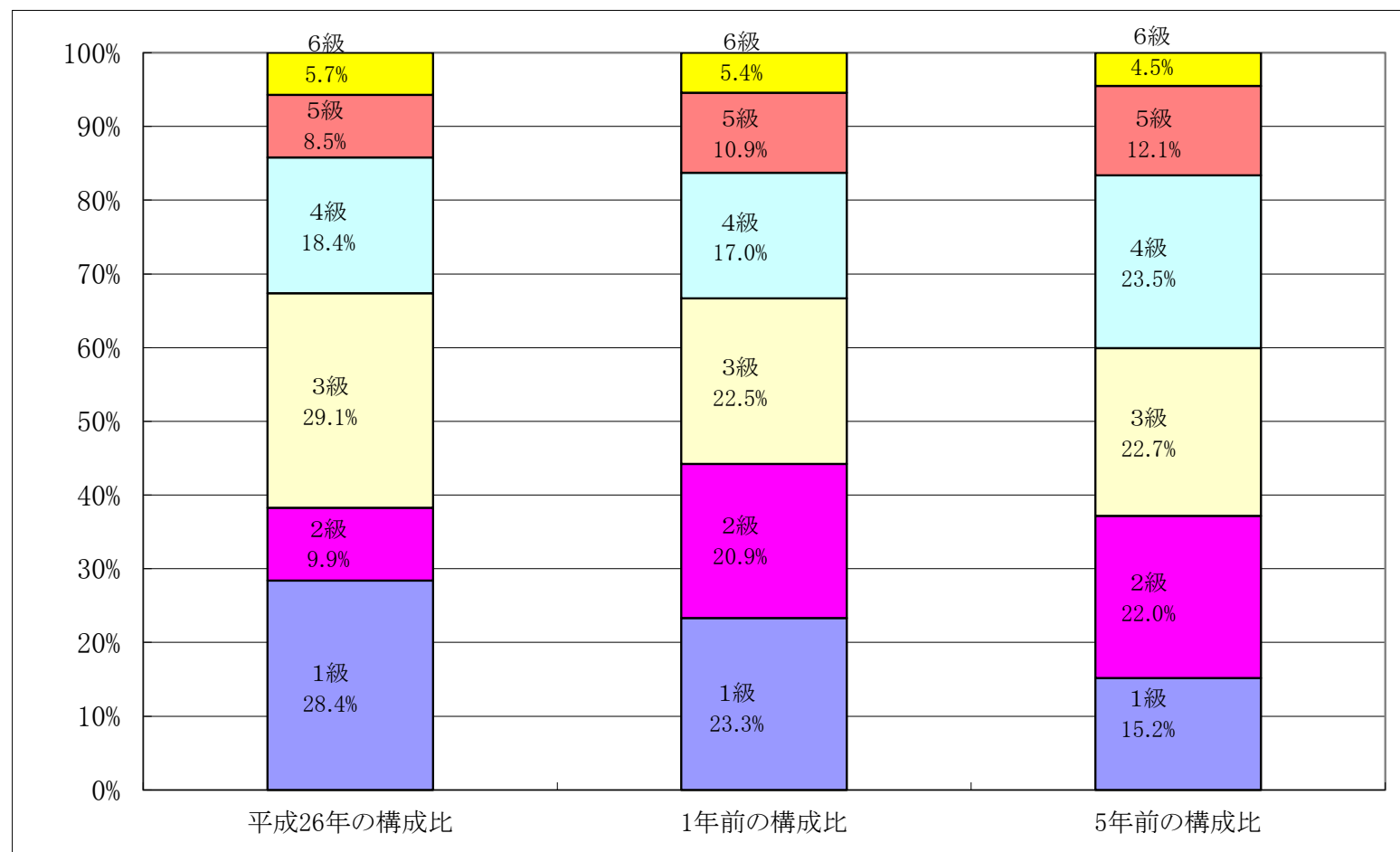
区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,000 円	301,600 円	322,900 円
	高校卒	---	267,900 円	302,700 円
技能労務職	高校卒	---	239,200 円	256,200 円
	中学卒	---	---	---

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号俸の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、社会福祉士、介護福祉士、保育士、児童厚生員、教諭（以下「主事等」という。）の職務	40人	28.4%	135,600円	243,700円
2 級	1 高度な知識、経験を必要とする職務を行う主事等の職務 2 主任の職務	14人	9.9%	185,800円	307,800円
3 級	1 主査の職務 2 主任主査の職務	41人	29.1%	222,900円	354,700円
4 級	主幹又は班長の職務	26人	18.4%	261,900円	388,300円
5 級	1 課長又は統括主幹の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職務	12人	8.5%	289,200円	400,600円
6 級	1 会計管理者、困難な業務を所掌する課長又は参事の職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職務	8人	5.7%	320,600円	422,600円

(注) 1 涌谷町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価に基づいての勤務成績への反映は、現段階では実施していない。
しかしながら、人事評価を参考に勤務年数やその他の条件も検討し昇給を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

涌 谷 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,219 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,634 千円	---
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務実績をS~Dの5段階で評価し、勤勉手当に反映させている。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

涌 谷 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.62 月分 27.0250 月分	勤続20年 21.62 月分 27.0250 月分
勤続25年 30.82 月分 36.5700 月分	勤続25年 30.82 月分 36.5700 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 55.86 月分 52.44 月分	最高限度額 55.86 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)
(退職時特別昇給 無し)	
1人当たり平均支給額 0 千円 22,176 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		---	
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成25年度決算)		---	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	0 人	3 %
医師	15 %	0 人	15 %

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	30 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	4,285 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	4.5 %			
手当の種類(手当数)	2(支給実績:環境衛生作業手当)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
環境衛生作業手当	動物の死体処置に従事した職員	公道で死亡している犬、猫等の死体処理	29,700	1体につき1人300円
防疫等作業手当	防疫作業に従事する職員		0	1日500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	20,383 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	184 千円
支給実績(平成24年度決算)	19,967 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	129 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)	
扶養手当	ア 配偶者	13,000 円	同じ	---	16,804 千円	227,081 円
	イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円				
	ウ 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円				
	15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算				
住居手当	借家・借間 居住者	家賃の額に応じ、 最高27,000円まで 支給	同じ	---	6,166 千円	293,619 円
通勤手当	ア 交通機 関 等利用	運賃等の額 ・ 定期券と回数券 のうち安価な方 ・ 定期券は6月以 内の最も長い期 間の物の額 ・ 1月当たり55,500 円を上限とする	同じ	---	5,366 千円	54,202 円
	イ 自動車等 使用者	通勤距離に応じ、2,000 円～24,500円支給 (通勤距離2km以上の者に限る)				
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し、 給料月額にその職責の応じた支給割 合を乗じた額	同じ	---	11,992 千円	242,262 円	
宿日直手当	宿日直を命ぜられ従事したとき職員 に支給される ・ 役場庁舎 日直4,200円	同じ	---	991 千円	20,645 円	
管理職員特 別勤務手当	管理職手当を支給されている職員 が、臨時又は緊急その他公務運営の 必要により、土日や休日に勤務したと き支給される 6,000円(医師は10,000円)	同じ	---	651 千円	10,171 円	
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難である 職(医師)の給与水準を調整する ため、大学卒業の日から37年 経過するまで、期間の区分に応じ 52,500円～268,500円を支給	同じ	---	---	---	
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、 正規の勤務を割り振られたとき支給 される	同じ	---	---	---	
夜間勤務手当	正規の勤務時間が深夜(午後10時 ～翌朝5時)にわたる職員に対し支給 される	同じ	---	---	---	
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者 等と別居して単身で生活する職員 に対し支給される 23,000円～45,000円	同じ	---	---	---	
災害派遣手 当及び武力攻撃 災害等派遣	災害応急対策又は災害復旧のため 派遣された職員で住所等を離れて浦 谷町の区域に滞在した場合に支給さ れる 1日につき最高6,620円	同じ	---	---	---	

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	涌 谷 町 長	(744,000 円)	(円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額			
	副 町 長			840,000 円 /	543,200 円	670,000 円 /	486,000 円
報 酬	議 長	325,000 円		340,000 円 /	270,000 円		
	副 議 長	254,000 円		280,000 円 /	200,000 円		
	議 員	237,000 円		260,000 円 /	190,000 円		
期 末 手 当	涌 谷 町 長	(平成25年度支給割合)					
	副 町 長	2.95 月分					
議 長	議 長	(平成25年度支給割合)					
	副 議 長	2.95 月分					
退 職 手 当	涌 谷 町 長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.44	15,713,280 円	任期毎			
		給料月額×在職月数×0.26	7,862,400 円	任期毎			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

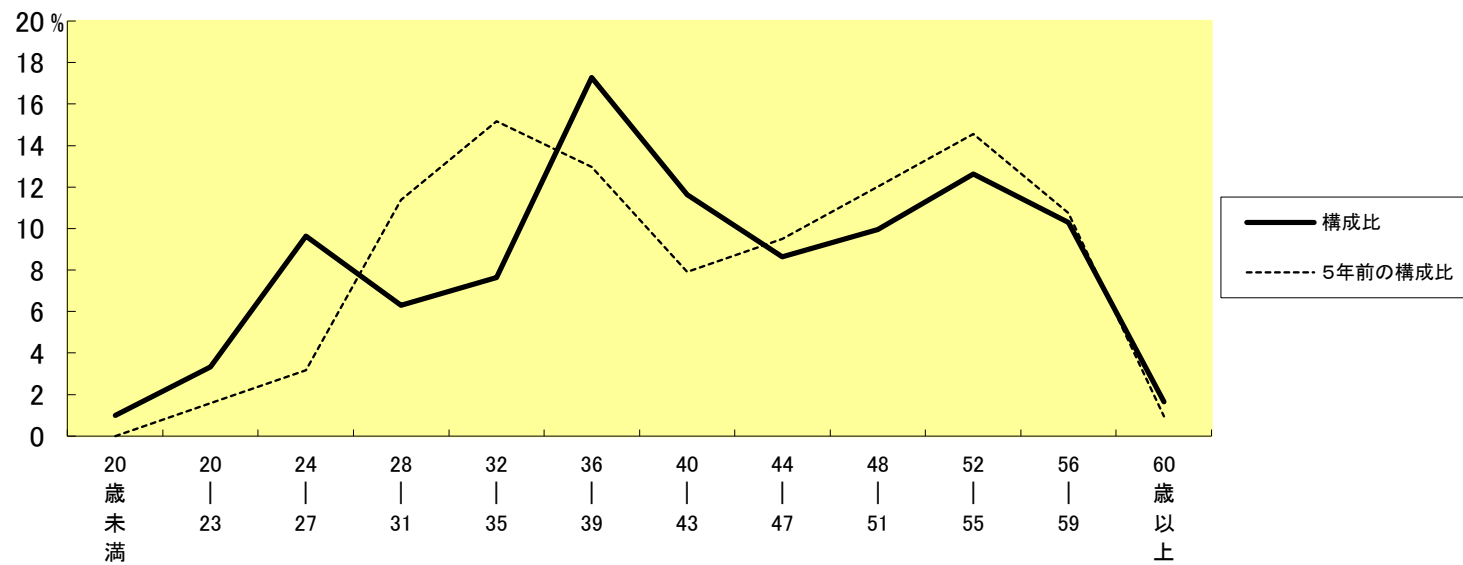
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成26年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成25年	平成26年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	人事交流 退職者不補充 業務量の増加
		総 務	38	37	△ 1	
		税 務	8	9	1	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	13	12	△ 1	
		商 工	3	3	0	
		土 木	8	8	0	
	計	103	109	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.71 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.06 人)	
	教 育 部 門	50	48	△ 2	退職者不補充	
	消 防 部 門					
小 計	153	157	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.33 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.42 人)		
公 営 企 業 等 部 門	病 院	97	90	△ 7	退職者不補充	
	水 道	6	6	0		
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	49	45	△ 4	退職者不補充	
小 計	155	144	△ 11			
合 計	308	301	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 173.18 人		
		[362]	[362]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	3人	10人	29人	19人	23人	52人	35人	26人	30人	38人	31人	5人	301人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	109	105	104	104	103	109	0 (0%)
教育	53	51	50	50	50	48	△ 5 (△9.5%)
消防							0 (%)
普通会計計	162	156	154	154	153	157	△ 5 (△3.1%)
公営企業等会計計	150	158	158	158	155	144	△ 6 (△4.0%)
総合計	312	314	312	312	308	301	△ 11 (△3.6%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に占める 職員給与費比率
平成25年度	千円 390,481	千円 18,662	千円 33,064	% 8.5	% 8.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成25年度	人 6	千円 19,081	千円 1,203	千円 6,588	千円 26,872	千円 4,479	千円 5,113

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

無

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
涌 谷 町	37.0 歳	267,219 円	434,533 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

涌谷町(水道事業)	涌谷町
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,197 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,219 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成26年4月1日現在)

涌 谷 町 (水 道 事 業)	涌谷町
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 21.62 月分 27.0250 月分	勤続20年 21.62 月分 27.0250 月分
勤続25年 30.82 月分 36.5700 月分	勤続25年 30.82 月分 36.5700 月分
勤続35年 43.70 月分 52.44 月分	勤続35年 43.70 月分 52.44 月分
最高限度額 55.86 月分 52.44 月分	最高限度額 55.86 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)
(退職時特別昇給 無し)	(退職時特別昇給 無し)
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 0 千円 22,176 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		---		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		---		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
---	---	人	%	

エ 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)		0		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)		0		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		0		%
手当の種類 (手当数)		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成25年度決算)	299	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	75	千円
支給実績 (平成24年度決算)	596	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	149	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	ア 配偶者 イ 配偶者以外の扶養親族 ウ 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目まで	同じ	---	403 千円	161,200 円
	15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子				
住居手当	借家・借間 居住者	同じ	---	---	---
通勤手当	ア 交通機関等利用者	同じ	---	151 千円	50,333 円
	イ 自動車等使用者				
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し、給料月額にその職責の応じた支給割合を乗じた額	同じ	---	350 千円	233,333 円
宿日直手当 寒冷地手当	宿日直を命ぜられ従事したとき職員に支給される。 平成16年度から廃止。平成17年度までの経過措置期間あり	同じ 同じ	---	---	---
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給される	同じ	---	---	---
夜間勤務手当	正規の勤務時間が深夜(午後10時～翌朝5時)にわたる職員に対し支給される	同じ	---	---	---
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したとき支給される	同じ	---	24 千円	8,000 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占める 職員給与費比率
25年度	千円 2,090,016	千円 -43,948	千円 1,095,372	% 52.41	% 46.07

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 96	千円 364,880	千円 157,671	千円 131,773	千円 654,324	千円 6,816	千円 5,528

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

イ 特記事項

無

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
涌谷町	医師	51.7 歳	519,036 円
	看護師	42.5 歳	282,848 円
	事務職員	40.7 歳	260,809 円
団体平均	医師	44.4 歳	560,530 円
	看護師	38.7 歳	283,693 円
	事務職員	43.3 歳	324,843 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

涌谷町(病院事業)	涌谷町
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,372 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,219 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

涌谷町(病院事業)			涌谷町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.5700 月分	勤続25年	30.82 月分	36.5700 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	55.86 月分	52.44 月分	最高限度額	55.86 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
(退職時特別昇給)	無し		(退職時特別昇給)	無し	
1人当たり平均支給額	2,756 千円	19,509 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	22,176 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		11,478 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		1,043,511 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都 特別区	18 %	人	18 %
仙台市	6 %	人	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	人	3 %
医師	15 %	11 人	15 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		66,734 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		855,567 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		81.3 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師		月額240,000円~330,000円
地域活動手当	医師	地域包括医療に従事	月額100,000円
麻酔手当	医師	麻酔処理をおこなったとき	1件2時間以内16,500円
夜間看護手当	看護師、准看護師	夜間の看護	勤務時間時応じ3,300円~6,800円
夜間介護手当	介護福祉士	夜間の介護	勤務時間時応じ3,300円~6,800円
待機手当	待機体制をとる職員		1回につき500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	8,855 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	116 千円
支給実績（平成24年度決算）	21,932 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	297 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成25年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成25年度決算）	
扶養手当	ア 配偶者	13,000 円	同じ	---	5,921 千円	185,046 円
	イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円				
扶養手当	ウ 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	同じ	---	5,921 千円	185,046 円
	エ ア～ウ以外の扶養親族	5,000 円				
扶養手当	15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算	同じ	---	5,921 千円	185,046 円
住居手当	借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給	同じ	---	3,386 千円	260,500 円
通勤手当	ア 交通機関等利用者	運賃等の額 ・ 定期券と回数券のうち安価な方 ・ 定期券は6月以内の最も長い期間の物の額 ・ 1月当たり55,500円を上限とする	同じ	---	7,019 千円	73,117 円
	イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,000円～24,500円支給 (通勤距離2km以上の者に限る)	同じ	---	7,019 千円	73,117 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し、給料月額にその職責の応じた支給割合を乗じた額	同じ	---	11,503 千円	575,150 円	
初任給調整手当	採用による欠員補充が困難である職(医師)の給与水準を調整するため、大学卒業の日から37年経過するまで、期間の区分に応じ52,500円～268,500円を支給	同じ	---	19,780 千円	1,798,227 円	
宿日直手当	宿日直を命ぜられ従事したとき職員に支給される ・ 老健施設部 日直4,200円 ・ 涌谷町町民医療福祉センター 日直5,900円 指定日直8,850円	同じ	---	13,169 千円	137,184 円	
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給される	同じ	---	642 千円	12,598 円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間が深夜(午後10時～翌朝5時)にわたる職員に対し支給される	同じ	---	4,887 千円	95,834 円	
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したとき支給される 6,000円(医師は10,000円)	同じ	---	812 千円	40,600 円	
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者等と別居して単身で生活する職員に対し支給される 23,000円～45,000円	同じ	---	---	---	
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員で住所等を離れて涌谷町の区域に滞在した場合に支給される 1日につき最高6,620円	同じ	---	---	---	